

# 津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年2月27日(金) 午後1時25分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員(9人)

会長	11番	巴	敏博
委員	1番	川瀬	保子
	2番	安部	仁
	3番	青山	秀樹
	<del>4番</del>	<del>小林</del>	<del>正弘</del>
	<del>5番</del>	<del>嶋田</del>	<del>治仁</del>
	6番	乃村	浩継
	7番	松田	耕治
	8番	五島	栄一
	9番	上野	安男
	10番	細川	幹生

4. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 報告第2号 農地所有適格法人の要件確認結果の報告について

第5 報告第3号 農地法第3条の3の規定による届出の受理について

第6 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について

第7 議案第6号 農地法第4条の規定による許可申請について

第8 議案第7号 農用地利用集積等促進計画(案)の決定について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 石川 勝己

事務局係長 宮田 望

## 6. 会議の概要

事務局長：ただ今から令和8年第2回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますので、よろしく願いいたします。会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長：令和8年第2回総会に忙しい中ご出席ありがとうございます。2月に入り雪解けも早く、2月とは思えない状況で寒暖の差で体調に気を付けたいところです。体調に気を付けて作業を進めていただければと思います。たまねぎが始まっていそがくなるかと思いますが、事故のないよう、一年気を付けて作業をしていただければと思います。それでは総会に入っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長： ただいまの出席委員は、9名です。  
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： **日程第1「会議録署名委員の指名」**を行います。  
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に3番青山委員、6番乃村委員を指名いたします。

議長： **日程第2「会期の決定」**をお諮りいたします。  
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： **日程第3「諸般の報告」**を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議長： **日程第4 報告第2号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」**を議題とします。事務局、説明をお願いします。

事務局： 報告第2号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」ですが、今回確認したのは3件で、法人は記載のとおりです。  
要件については、すべて適となっております。以上です。

議長： 報告が終わりました。  
報告第2号について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

【ありませんの声】

議長： 質問等がないようですので  
報告第2号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして**日程第5 報告第3号「農地法第3条の3規定による届出の受理について」**を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第3号「農地法第3条の3の規定による届出の受理について」を説明いたします。所有権の移転です。

番号3

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

土地の所在 豊永●● 他 計3筆 公簿・現況地目は畑

合計面積 ●●㎡ 契約種類 相続

土地の引渡し時期 令和7年12月26日 届出理由 死亡による相続

該当地は次頁に添付しております。報告は以上です。

議長： 報告が終わりました。  
報告第3号について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

【ありませんの声】

議長： よろしいでしょうか。報告第3号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして**日程第6 議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」**を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。

(賃借権)

番号 4

貸主 ●●

借主 ●●

土地の所在 共和●● 合計 3筆

地目 公簿、現況は記載のとおりです。

面積 ●●m<sup>2</sup> 利用状況 普通畑

契約種類 賃借権

始期 令和8年3月2日 終期 令和8年11月30日

借賃 ●●円

設定後事業面積 ●●m<sup>2</sup>

次頁以降に法第3条に係る調査書、該当地を航空写真で添付しております。  
説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。これより議案第5号について質疑を行います。

議 長： よろしいでしょうか、質疑を終結します。これより議案第5号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 日程第7 議案第6号「**農地法第4条の規定による許可申請について**」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局： 議案第6号「**農地法第4条の規定による許可申請について**」を説明させていただきます。

番号 1

申請者 ●●

申請地 岩富●● 公簿・現況 畑

面積 ●●

区分 農業振興区域（用途変更申請中） 転用目的 農舎建設

申請理由 既存の農業用倉庫が手狭となり新たに建設するため。

次頁以降に審査表及び該当地の航空写真を添付しております。  
説明は以上です。

議長：説明が終わりました。これより議案第6号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長：質疑終了します。これより議案第6号について採決します。  
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長：異議ないものと認め、議案第6号については原案のとおり可決することに決定いたします。

議長：日程第8 議案第7号「農用地利用集積等促進計画（案）の決定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局：議案第7号「農用地利用集積等促進計画（案）の決定について」を説明させていただきます。

#### 所有権移転

番号24

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所有権移転する土地 所在 高台●● 計1筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 公告日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号25

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所有権移転する土地 所在 木樋●● 計5筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 公告日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号 26

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所有権移転する土地 所在 木樋●● 計 16 筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 公告日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております

次頁以降に該当地の航空写真を添付しております。

説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。これより議案第 7 号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。これより議案第 7 号について採決します。  
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第 7 号は原案のとおり可決することに決定いたします。

※協議事項→協議内容別紙記載

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。  
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦労様でした。

(終了 午後 2 時 0 0 分)